

矢作川利用調整協議会第七回

【日時】2019年3月20日13:30～15:30

【場所】豊田市役所 東庁舎6階 教育委員会会議室

【出席者】

[委員]

豊田市副市長 磯谷裕司

豊田商工会議所 小栗保宏氏

豊田市商業連合協同組合 吉村達也氏

豊田まちづくり株式会社 生駒みどり氏

美里地区区長会 鬼頭英司氏

株式会社豊田スタジアム 塚本誠氏

矢作川漁業協同組合 加藤重雄氏

NPO 法人矢作川森林塾 碓伸夫氏

豊田市都市整備部長 岩月正光

豊田市建設部長 山口美智雄

[アドバイザー]

熊本大学大学院 准教授 星野裕司

[オブザーバー]

豊橋河川事務所長 澤頭芳博

事務局

豊田市公園緑地整備課 春日井、中根、下川、伊藤、河川課 肥田、前嶋

日建設計シビル 吉澤

【議事内容】

1. 開会挨拶（副市長）

平成30年度においては、民間事業者の主体で10回のイベントが開催された。河川敷でのにぎわいを構築していくために「矢作川かわまちづくり計画」、「都市・地域再生等利用区域の指定等」を有効に活用し、今後も利活用を推進して参ります。事業者の方々が様々なイベントを展開しながら、河川空間の使い方について検討されていると思いますが、皆様からも御意見をいただき、ハード、ソフト両面から河川敷の賑わいづくりに寄与していきたいと思ひます。

2. 議事内容

（1）H30年度 矢作川水辺プロジェクトの取り組みについて（報告）

事務局（資料 ページ1～3）の内容説明

意見交換

- ・堤防上にある平場空間と河川敷空間への移動に関して、障がい者への配慮は行っているか。（委員）
- ・イメージパースに示してあるとおり、平場空間からスロープを設置することで対応している。（事務局）
- ・昨年のドライブインシアターや星空を見る会などは好感触であったが、今年度開催されなかったことが残念に思ふ。複数イベントを開催することは良いが、定番となるイベントを開催していただきたい。2つ目は、水に親しむイベントが少なかったと感じている。今後は、水に親しむイベントを増やしていただきたい。
- ・次年度以降も積極的にイベントを開催していきたい。また、水際の工事後、そのようなイベントを行ってきたい。（事務局）

2. 議事内容

（2）矢作川水辺空間の利活用の仕組みについて（協議）

事務局（資料4ページ）の内容説明

意見交換

- ・公募案の作成にあたって、参照した事例などはあるのか。（副市長）
- ・岐阜県的美濃加茂市の事例を参考にした。（事務局）
- ・利活用の仕組みは指定管理ではなく、委託でもない仕組みであるが、行政手

法としてどのように実現していくか。負担金による基本協定で、利活用から管理運営業務までを委託するが、負担金を支出するということは、豊田市の事業主体になることになると思う。豊田市の下でミズベリング豊田などの組織が自主事業と管理運営を行っていく形式になると思う。庁内の関係部署に相談した上で、そもそものやり方を検討する必要があると思う。また、市と事業者との関係性について考えるべきである。(委員)

- ・ 仕組みについては関係部署と今後、調整を実施し、組み立てていきたい。(事務局)
- ・ 選定事業者は占有範囲の中で1社なのか、何社でもいいのか。(建設部長)
- ・ 基本的に1社としている。占有範囲の最大はコアエリア内である。サウンディングの2次ヒアリングの中で占有範囲の設定に関し、事業者と意見交換を実施しながら、範囲を決めていきたい。(事務局)
- ・ 右岸側の空間を事業者が占有した場合、一般の公園利用者が水辺空間を自由に利用できなくなるのではないか。(委員)
- ・ 一般の公園利用者が自由に使える空間を確保するよう公募条件を作成していきたい。(事務局)
- ・ 前提としては、市民利用は可とする。事業者が自主事業を行う空間については、おもてなし空間として扱うため、その空間以外は市民が自由に使えるようなイメージか。(副市長)
- ・ そのとおりです(事務局)
- ・ 豊田スタジアム周りの空間は、事業者が占有申請し、21円/㎡の占有料を支払っている。白浜公園も事業者が占有の範囲・期間を定めて、占有する形になる。例えば、キャンプで占有した場合は、その範囲を占有の期間として事業者が申請して占有する。その場合は、占有者が占有料を支払って空間を使用することになる。そのため、一般市民が自由に使える空間がなくなる可能性はある。(委員)
- ・ 例えば、事業者が飲食店ブースを占有して運営し、イベント開催の相談が同業種の民間事業者である場合、事業者側も民間事業者であるため、競争相手となる会社は追い出してしまうという事案は生じないか。(委員)
- ・ 第三者の事業者にもコーディネートを実施してもらうことを想定している。短期的な占有を完全に遮ってしまうということではない。(事務局)
- ・ 一定期間占有することは理解できるが、占有者が占有範囲の草刈りをやるのか。占有するから、常時、良好な環境にしてくれという条件がつくのか。(委員)
- ・ 日常の管理業務については清掃や草刈りなど、管理の頻度を明確にした公募条件とすべきと考える。(事務局)

- ・良好な環境の公園を保つためには、定期的な整備が必要であると考えているが、そのような公募条件になっていくのか。(委員)
- ・公園管理の現状と良好な環境を保つために必要な頻度について明確にしている。(事務局)
- ・矢作川の取り組みは基本協定も含めて、新たな試みである。このような議論は全国的にあるが実際の事例は少ない。矢作川で実際に運用できる形にしていきたい。エリアの議論があったが、占用エリア、管理エリア、それらのある運用エリアの3つの階層を整理し、公募を募集すると良いかもしれない。事業者の占用は何年間の想定であるのか。(アドバイザー)
- ・5～10年を想定している(事務局)
- ・事業者の中には5年が短い場合もある。最適な期間はそれぞれの事業者によって異なる。サウンディングを含めて、時期についても検討した方が良い。(アドバイザー)

2. 議事内容

(3) ラグビーワールドカップ2019開催期間中における矢作川水辺空間の活用について(協議)

事務局(資料5, 6ページ)の内容説明

意見交換

- ・にほん水辺づかいの例で3つ紹介しているが、この3つの中身を教えていただきたい。(委員)
- ・先進的な地域と川の事例を紹介している。例えば、テントや、地域材を用いた水辺の空間づかい。ここでは先進的な事例を掲載している。(事務局)
- ・事例はイメージで良いか。企画を実行していただける見込みはあるか(副市長)
- ・今後の調整となる。(事務局)
- ・過去の経験として、豊田市で国連の会議があった際、再開発で閉めた商店街を開けて、おもてなし事業を行った。実際は、ほとんどの参加者が名古屋へ出向いてしまった。ターゲットを外国人のみに絞ってしまうと失敗する恐れがある。どの団体も、ラグビーワールドカップ開催期間中の取り組みを行っている。担当課がすべての企画などをまとめてもらった方がよく、合同のおもてなしに対する会議を行った方が良い。矢作川フェスタという視点のみでなく、豊田市全体として、分担等について早く調整するべきであると考えている。(委員)

- ・河川空間については都心と連携して、おもてなしを行うとともに、都心と河川空間の棲み分けを行っている。矢作川フェスタで、何らかの水辺づかいを行うことはできると思うが、クリーンエリアであることから、ラグビーワールドカップ2019の大会スポンサー以外は入れない部分もあるので、スポンサーと協議を重ね、協力を得られるように調整している。(副市長)
- ・ゲートから500mのクリーンエリアの利用はハードルが高い。委員へ説明するのは良いが、事業者に対して建設的なことを言いすぎると、実現したいことが不可能になる恐れもある。(委員)
- ・現在、ラグビーワールドカップ組織委員会に対して、実現できる企画について協議している。(事務局)

3. アドバイザー 星野准教授より

豊田市の事業は我が国の中でも先端的であり、今後は仕組みづくりをしっかりと作り上げて全国的に展開する事業になると思う。ラグビーワールドカップ時には、ぜひ、良い取り組みを行っていただきたいと思う。

4. オブザーバー 豊橋河川事務所長より

1年前の3月26日に「矢作川かわまちづくり計画」と「都市・地域再生等利用区域の指定」を受け、これまで7回開催された「矢作川利用調整協議会」で様々な意見をいただき、先進事例として着実に進捗していると感じている。河川管理者の立場による意見があるが、今後の約10年間でどのように使っていくか、民間事業者が参加しやすい視点により公募していただければと思う。次回、具体的な調整を示すことができるため、意見を頂戴したいと思う。